

これまでの経過

- 平成29年3月に「豊かな住生活の実現と持続」に向けて、令和7年度までの10年間の施策の展開の方向を示した第6次「東京都住宅マスタープラン」を策定
- 令和2年7月、第7次東京都住宅マスタープランの策定に向けて、東京都住宅政策審議会に「成長と成熟が両立した未来の東京に相応しい新たな住宅政策の展開について」を諮問。諮問を踏まえ、住宅政策審議会において調査審議を頂いている
- 令和3年7月の令和3年度第2回住宅政策審議会企画部会にて「中間のまとめ（素案）」をとりまとめ。今後、令和3年秋頃に審議会から答申を頂き、今年度末に住宅マスタープランの改定を予定

第6次東京都住宅マスタープランにおける施策展開（抜粋）

生涯にわたる都民の豊かな住生活の実現

目標1 住まいにおける子育て環境の向上

目標2 高齢者の居住の安定

目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定

目標4 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現

まちの活力・住環境の向上と持続

目標5 安全で良質なマンションストックの形成

目標6 都市づくりと一体となった団地の再生

目標7 災害時における安全な居住の持続

目標8 活力ある持続可能な住宅市街地の実現

住まいにおける子育て環境の向上

▶ 子育て支援住宅認定制度



居住者の安全性や家事のしやすさなどに配慮された住宅で、子育てしやすい環境づくりのための取組を行っている優良な住宅を都が認定し、供給を促進します。

▶ 公共住宅の有効活用

▶ 都営住宅への入居拡大

子育て世帯の入居要件を緩和し、入居機会を増やします。

▶ 公社住宅による近居支援

建替えに伴う新築住宅の入居者募集における優遇抽せんを実施する等、子育て世帯と親世帯等との近居を支援します。

○ 主な認定基準

<p>○ 立地に関する基準</p> <p>公園など遊び場が近くにある</p> <p>地域活動が活発に行われている</p>	<p>○ 子育て支援施設等設備及びサービスの提供に関する基準</p> <p>子育て相談サービス等の提供</p> <p>キッズルーム、保育所等の併設</p>
<p>○ 建物整備に関する基準</p> <p>住戸面積50㎡以上</p> <p>防音・安全対策、家事への配慮</p>	<p>○ 管理・運営に関する基準</p> <p>入居者募集時の適切な情報提供、子育て世帯の優先入居</p> <p>原住者同士・地域交流輪会の創出</p>



「中間のまとめ（素案）」のポイント（令和3年7月 東京都住宅政策審議会 企画部会）

I 成長と成熟が両立した未来の東京に相応しい住宅政策の考え方

○今後の住宅政策の方向性について検討

（主な調査項目）・東京における住生活の現状、これまでの施策のレビュー ・住宅に関する産業やサービスの担い手からのヒアリング
・「『未来の東京』戦略」や住宅政策に関連する都市整備、環境、福祉、防災等の施策の動向

○これから展開すべき住宅施策

⇒高齢者、障害者、ひとり親などの居住の安定の確保、災害に強い住宅、空き家、マンション対策など社会の成熟化に対応した施策の強化
⇒DXの導入等による新たな日常の実現、住宅市街地のゼロエミッション化など成長に向けた新たな施策の展開

II 住宅政策の目指すべき目標と2040年代の姿

III 具体的な施策の方向

⇒10の目標と2040年代の姿を示すとともに、それぞれについて具体的な施策の方向を提示

目標1 新たな日常に対応した住まい方の実現

（施策の方向）

新たな日常に対応した住宅の普及、新たな日常に対応した住環境の整備、デジタルを活用した利便性の向上

目標2 住宅市街地のゼロエミッション化

（施策の方向）

住宅のゼロエミッション化、環境に配慮した住宅市街地の形成、緑豊かな住宅市街地の形成

目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定

（施策の方向）

より困窮度の高い都民への都営住宅の的確な供給、公共住宅の有効活用、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット、住宅確保要配慮者の居住支援、住宅のバリアフリー化の促進

目標4 住まいにおける子育て環境の向上

（施策の方向）

子育て世帯向け住宅の供給促進、子育てに適した住環境の整備、近居や多世代同居の促進

目標5 高齢者の居住の安定

（施策の方向）

住宅のバリアフリー化や生活支援施設の整備等の促進、民間住宅を活用した高齢者向け住宅の供給促進、高齢者の円滑な住み替えの支援

目標6 災害時における安全な居住の持続

（施策の方向）

地震に対する住宅の安全性の向上、木造住宅密集地域の改善、風水害への対策、災害に強いまちづくり、災害時に住み続けられる住宅の普及、被災後の住宅の確保

目標7 空き家対策の推進による地域の活性化

（施策の方向）

区市町村による空き家の実態把握と計画的な対策の促進、空き家の状況に応じた適時適切な対応、地域特性に応じた空き家施策の展開、都の空き家施策の計画的な展開

目標8 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現

（施策の方向）

良質な家づくりの推進、既存住宅を安心して売買等ができる市場の整備、消費者や住宅所有者に対する普及啓発

目標9 安全で良質なマンションストックの形成

（施策の方向）

マンションの適正な管理の促進、老朽マンション等の再生の促進

目標10 都市づくりと一体となった団地の再生

（施策の方向）

良好な地域コミュニティの実現、公共住宅団地等の団地再生、地域特性に応じた都営住宅の建替え、地域の課題を踏まえたまちづくり

IV 住宅市街地の整備の方向

⇒地域ごとに整備の方向と施策展開の方向を提示

V 目標実現に向けた施策の進め方

⇒民間や区市町村を巻き込んだ幅広い展開、きっかけとなる公的プロジェクトの実施
⇒適時適切な施策の企画立案

「中間のまとめ（素案）」（抜粋）

目標 4 住まいにおける子育て環境の向上

目指すべき2040年代の姿

- 子育て世帯が、世帯の人数や構成、ライフスタイルなどに応じた規模や性能を持った住宅で暮らしている。
- 多様な子育て支援施設が整備されるとともに、各々のニーズに応じて近居や多世代同居が進むなど、子育て世帯が地域のコミュニティの中で、子育てを楽しみながらいきいきと暮らしている。

施策の方向性

- 「子育てに配慮した住宅のガイドライン」について、子育て世帯のテレワーク促進など新たな日常への対応も踏まえて見直し、普及啓発を行うほか、ガイドラインに示す配慮事項に対応した住宅の更なる整備促進のために必要な支援を検討すべき
- 既存住宅も含め子育て世帯が良質な住宅を安心して選択できる環境整備に向け、「東京都子育て支援住宅認定制度」の見直しを検討するとともに、制度の住宅市場における魅力向上や広報の更なる充実等による認知度の向上を図るべき
- 「子育てに配慮した住宅のガイドライン」の普及により地域コミュニティの醸成を促進するなど、区市町村等と連携し、子育て世帯がいきいきと暮らすことができる地域特性に応じた魅力ある住環境を整備すべき